

## 基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト報告書

| 標 題  | 第1回～第6回 基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト  |
|--|---|
| 出席者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 障害者生活支援センター 田中 有希子</li> <li>■ 障害者生活支援センター 栢沼 玲也</li> <li>■ 地域生活支援センター元町の家 竹内 智洋</li> <li>■ 生活相談室 とれいん 加藤 郁子</li> <li>■ 相談支援センター つみき 譲原 充司</li> <li>■ ひざしの丘 相談室 柴田 勝一</li> <li>■ 児童発達支援センターうーたん 安田 のり子</li> <li>■ ちがさき基幹相談支援センターナル 瀬川 直人</li> <li>■ ちがさき基幹相談支援センターナル 鐘ヶ江 麻里子</li> <li>■ 茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課 大畑 純子</li> <li>■ 茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課 大八木 元</li> <li>■ 茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課 鈴木 敦之</li> <li>■ 茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課 小林 彩美</li> <li>■ 茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課 小清水 茜</li> <li>■ 茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課 鈴木 健太</li> <li>■ アドバイザー 湘南東部圏域 地域生活ナビゲーションセンター 齊藤 祐二</li> <li>■ アドバイザー 湘南東部圏域 地域生活ナビゲーションセンター 佐藤 敏彦</li> </ul> |
| <b>第1回基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト</b>   |   |
| 令和5年8月16日(水) 10時00分～12時40分 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1  |   |
| <b>1 令和5年度のプロジェクトについて</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プロジェクト基幹相談支援センター設置法人決定後の開始としたため、8月からの開始とした。</li> <li>・本プロジェクトに関しては、1月をもって終了予定。</li> <li>・名称について、今までは設置検討としていたが、設置されることが決まったため、名称を変更。</li> </ul>   |   |
| <b>2 ちがさき基幹相談支援センターについて</b>  |   |
| <p>基幹相談支援センター設置運営予定法人(社会福祉法人碧)より説明。(特記事項は次のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターは、地域で相談支援体制を実施していく上で土台づくりをしていく役割と考えている。そのため、直接相談を主とはせず、後方支援を役割として想定し、相談員の孤立の予防を担うことで体制の強化につなげる。</li> <li>・必要な時に迅速に相談機関につながるために、相談先の明確化が必要であり、今後はその実現に向けた体制を検討する必要がある。</li> <li>・基幹相談支援センターとして、誰一人取り残さず、すべての人が地域社会に参加し、ともに生きる社会＝ソーシャルインクルージョン(包摂)を目指したい。</li> </ul> |   |
| <b>第2回基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト</b>   |   |
| 令和5年9月20日(水) 10時00分～12時00分 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1  |   |
| <b>1 地域生活支援拠点等の整備について</b>  |   |
| <p>障がい福祉課より説明。(特記事項は次のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法の改正やこれまでの各会議体からの意見等を踏まえ、地域生活支援拠点等を拡充する必要がある。</li> <li>・相談支援事業者には、本制度について「相談」機能として登録し、緊急時対応の協力を依頼。</li> <li>・緊急時の定義から話し合う必要がある。</li> </ul>   |   |

## 2 基幹相談支援センターおよび委託相談支援事業者の評価について

障がい福祉課より説明。(特記事項は次のとおり)

- ・自立支援協議会において、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業者の評価を実施したいと考えていることを説明。

### 【質疑応答、意見】

- ・報告書の内容整備とともに各事業所で評価の差が出ない様にして欲しい。評価軸をしっかり準備して欲しい。
  - ・茅ヶ崎市で本件をやる方向に舵を取った意図について説明して欲しい。
- 国では、もともと自立支援協議会の機能として、基幹相談支援センターや相談支援事業者の評価を想定している。基幹相談支援センター設置に伴い、委託相談支援事業者も含めこのタイミングで評価を実施したいと考えた。相談支援事業について、第三者による客観的視点から意見をいただくことにより改善できる点は改善していく体制を構築出来るとよい考えた。

## 第3回基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト

令和5年10月17日(火) 13時00分～15時30分 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1

### 1. 基幹相談支援センターの評価について

基幹相談支援センター評価シート(案)について、障がい福祉課より説明。

- ・数値実績、自己評価及び代表者委員から意見、市総評を記載することを考えている。
- ・自立支援協議会の代表者会議で報告することを想定。
- ・相談件数等のカウント方法を統一する必要があるため、今後、調整する。
- ・他市事例を参考に評価方法について検討。

### 2 地域生活支援拠点等の整備について

地域生活支援拠点等の整備について、事業所の登録することによる効果や事業所のメリットについて障がい福祉課より説明。

- ・複数事業所による機能強化加算の協働モデルによる相談支援体制強化が算定できる。
- ・緊急時の定義について、「本人を含む介護者等が急遽介護できない状況となって数日以内に改善する事が困難な場合」など、意見を参加者より意見があがった。

### 3 自立支援協議会 相談支援部会(案)における令和6年度の検討内容について

- ・部会の検討内容について、相談支援事業所連絡会で検討する内容と調整する必要がある。

## 第4回基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト

令和5年11月14日(火) 10時00分～12時00分 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 D会議室

### 1 委託相談支援事業所の評価シートについて

- ・基幹相談支援センターは、令和6年5月の代表者会議までに自己評価を実施。代表者会議にて意見を頂き、9月の代表者会議までに委員より評価をしていただき、市の総評も記載し、9月の代表者会議で報告。これらを踏まえ、相談支援部会で検証し、改善を適宜行い、3月の代表者会議でその内容を報告する流れで進めていく予定。
- ・基幹相談支援センターは令和6年度から、委託は令和7年度から評価を始めることとする。

### 2 2030 CHIGASAKI PROJECT【相談支援体制の強化】・【相談員の育成】についての意見交換

- ・意見交換の内容をとりまとめた結果については、別紙のとおり。

### 3 (仮称) 相談支援部会について

- ・構成員については、今のところ本プロジェクトのメンバーを中心に構成していくことを想定。
- ・全体の課題であがった内容を具体的に解決していく為にどのような体制があれば良いのかを検討する必要がある。
- ・相談支援部会の中で当事者の意見をどのように反映するのか。部会員として参画を求めるか、

スポットで意見聴取していく体制をとるか。

→上に内容に基づき、相談支援部会で協議するテーマを検討していく必要がある。

### **第5回基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト**

令和5年12月20日（水）10時00分～12時00分 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 D会議室

- 1 2030 CHIGASAKI PROJECT【地域の体制づくり】・【情報の発信・交流・連携】についての意見交換  
・意見交換の内容をとりまとめた結果については、別紙のとおり
- 2 （仮称）相談支援部会について  
・相談支援体制の確立に向けた具体的な取組につなげる検討を進める場として相談支援部会を立ち上げる。  
・テーマは、『誰もが身近な場所で相談したいときに相談できる』体制の実現に向けて』。  
・部会の中で検討する内容については、現状分析や三層構造の役割の明確化、研修体系の構築、スーパービジョンの実施、わかりやすい相談窓口を意識して発信力をつけるなど。  
・代表者会議委員からの評価及び市総評に対する検討も行う。

### **第6回基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト**

令和6年1月10日（水）10時00分～12時00分 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室5

- 1 基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクトまとめ  
・今年度の本プロジェクトでは、基幹相談支援センターの設置を機に取り組むこととして、地域生活支援拠点等の整備・拡充についてや相談支援事業の評価について協議し、昨年度取りまとめた「2030 CHIGSSAKI PROJECT」の4本の柱の実現に向けた取組の整理を行ってきた。  
・本プロジェクトで協議しきれなかった内容に関しては相談支援部会に引き継ぎ、検討を進めていく。  
・今後は国の動向に合わせながら茅ヶ崎市内の障がい福祉に係る相談支援体制について協議をより深めていく必要がある。これらの協議を、相談支援部会で協議していくのか、他の協議の場を検討するのかなどを整理していく必要がある。
- 2 （仮称）相談支援部会について  
・部会の性格をどこに設定するのかについて、情報収集・情報共有のためとするか、体制づくりをするためとするのか。まず、協議していく方向性は、情報共有ではなく体制づくりを協議していく。  
・部会開催イメージについて、部会は年4～6回、別途協議すべきテーマが出た場合には、ワーキングを立ち上げる。  
・これらを踏まえ、本プロジェクトメンバーに、地域包括支援センターの代表、団体連絡会（親の会）の代表、施設連絡会の代表、茅ヶ崎支援学校の代表を加えることとする。